

臨床実習(5年) (Clinical Practice)

既に説明通り令和3年の医師法改正によって令和5年(2023年)4月から Student Doctor が医業を行えるようになる。2022年度においても Student Doctor としての責任を十分自覚し真摯な態度で実習に臨み、患者貢献を行うこと。

ささやま医療センターの実習においては、一部の期間で神戸キャンパス3学部学生を加えた多職種連携総合臨床実習(仮称)を実施する予定である。評価に加えるので真摯に取り組むこと。

【責任者/担当者】

池内 浩基 臨床実習統括責任者、平野 公通 卒後研修室長、
庄司 拓仁 講師(医学教育センター)

【担当者】

各診療科教員(臨床実習シラバス参照)
臨床教育統括センターならびに医学教育センター教員

【目的】

すでに学んだ医学の知識をより確かなものにするために、ベッドサイド・ラーニング(BSL)を通じて応用展開しクリニカルクラークシップを通じて、診療チームの一員として臨床医に必要な態度、技能、知識を修得する。受け持ち症例のアセスメントとプランを自分自身で行う。Student Doctor としての自覚を持ち、診療、患者さんの健康、医療安全に貢献すること。

【科目キーワード】

「ベッドサイド・ラーニング(Bed-side Learning)」 「診療参加型実習(Clinical Clerkship)」

【到達目標(アウトカム)】

- ☐ 臨床医に必要な時間厳守、服装、態度、技能を修得する。
- ☐ チーム医療(コンサルタント医師、看護師、栄養士、カウンセラーを含む)を理解し、実践できる。
- ☐ 患者と十分コミュニケーションすることにより、信頼関係を構築できる。
- ☐ 患者の訴えや現状を適切に聴取し、正しくカルテに記録できる。
- ☐ 完全で、正確で、系統だった症例提示(プレゼンテーション)ができる。
- ☐ 患者の現症を確実に把握し、診察を通じて得た所見を列挙し、重み付けができ、病態との関連で問題点を指摘できる。
- ☐ 画像診断(一般的な エックス線写真、超音波像、CT、MRI)が適切に使える。
- ☐ 患者の問題点をもとに診断や鑑別診断を系統的に列挙できる。
- ☐ 患者に対する合理的な検査結果を立案し、簡単な検査は自ら実施でき、得られたデータの意義を説明できる。
- ☐ 疾患の背景や正しい治療法や予後を説明できる。

- 個人情報保護の重要性を理解し、診療情報を正しく取り扱うことができる。
- 医療安全の重要性とその概略を説明できる。また研究公正についても十分な見識を有する。
- 患者管理、チーム内のグループダイナミクス、リーダーシップにも関心を持ち、その基本を説明できる。
- 予防医学や健康診断の重要性を理解し、行動変容をきたすコミュニケーションの基本を行える。
- 地域医療や地域の医療機関との連携の重要性を概説できる。

【ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連】

- ・安心・安全な医療に強い使命感と自律性を有し、優れた協調精神を持ってチーム医療の一員として社会の福祉に奉仕できる良医となるべき素養を有している。
- ・医療を取り巻く社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力できる。
- ・人文社会科学を含む幅広い教養と国際性を身につけ、海外からの情報を積極的に利用できる語学力を有し、国際保健に貢献できる。
- ・人体や疾病に影響を与える社会的な要因や背景について理解し、支援扶助の社会的仕組みについて理解している。
- ・豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守り、社会の福祉に奉仕する医師としての職責を自覚し、地域並びに母校への帰属意識を有している。
- ・患者およびその家族の人権を守り、医師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、患者の権利と生命の尊厳を守ることができる。
- ・人間の多様性を理解し、周囲の人々への温かい眼差しを持ち、共感できる豊かなコミュニケーション能力を有している。
- ・患者の痛み、苦しみ、悩みと機能障害を含め様々なハンディキャップを理解し、常に患者中心の立場に立つことができる。
- ・医学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と生涯にわたり自己研鑽を続ける態度を有し、同僚・後輩への教育に労を惜しまない。
- ・患者の持つ様々な問題点を科学的かつ統合的に捉え、的確に判断し解決できる応用力と問題解決能力を有している。
- ・基本的な診察法、医療技術、救命救急法を修得しており、全身を総合的に診療するための実践的能力、ならびに医療安全と危機管理の能力を有している。
- ・人体の構造、機能および異常や疾病とそれらの原因、病態、診断、治療に関する基本的な知識ならびに様々な疾病に対する適切な治療法を身につけている。

【概要ならびに履修方法】

臨床実習シラバスを参照。

【準備学修ならびにそれに要する時間】

前日に翌日の予定を確認し、最低 1 時間の予習復習を行うこと。

【成績の評価方法・基準】

第 4 学年次に 14 週間、第 5 学年次(2021 年度)には 40 週間予定されている。詳細については臨床実習シラバスを参照のこと。評価は第 4 ～ 5 学年次通算で行い、第 5 学年次臨床実習終了時に判定する。

評価は、S:非常に優れている A:基準に達している B:どちらかといえば基準に達していない C:明らかに基準に達していない の 4 段階で評価し、S 評価はプラス(+)0.5 ポイント、A 評価は(±)0 ポイント、B 評価はマイナス(-)0.5 ポイント、C 評価はマイナス(-)1 ポイントとする。

① 態度 ②知識 ③技術の 3 項目で評価する。

態度:全診療科で評価を実施

全部署で比重は変えない

知識:全診療科で評価を実施

素点で評価する。

技術:パフォーマンス評価を行った診療科のみ技術の評価する

内科、外科が中心であるが、その他の診療科でも下記のパフォーマンス評価を行った場合は加える。パフォーマンス評価は

- ・ 1 週間当たり上限を 1 つとする。
- ・ 学生ごとに評価を行う。評価数は学生ごとに異なっても良い。
- ・ 内科、外科の各診療科では最低限 1 つのパフォーマンス評価を行う。
- ・ パフォーマンス評価は原則として以下の 4 種類:Mini-CEX, DOPS, 症例プレゼンテーション、シミュレーターを用いた技能評価

◎最終評価

「態度」のみ独立項目とし、-6 点以下の場合は、実習不合格(留年)とする。

「知識」+「技術」の合計が-10 点以下の場合、実習不合格(留年)とする。

ただし、最終的な実習不合格者は上記の点数をもとに教務委員会で判定する。

付記

- ・ 著しく評価が偏る診療科については、得点調整を行う場合がある。(例:S が 20 名以上、C が 30 名以上など)
- ・ 臓器別補習講義欠席点は「知識」から減点
- ・ 電子カルテ不記載、電子カルテ不正行為は「知識」から減点

- ・ トレーニング室閉じ込めは「態度」から 1 点減点、室内での飲食は厳禁であるので、飲食が明らかになった場合は 5 点減点
- ・ 情報端末不正行為は態度から減点
- ・ 篠山宿舎ルール違反などは態度から減点
- ・ アンプロフェッショナル行動があった場合は、アンプロフェッショナル規定(別記)に則り報告・対応するとともに、本評価にも反映する(原則C評価)。
- ・ インフルエンザ予防接種の接種または接種証明書遅れの場合は態度から 5 点減点
- ・ 白衣、術衣、スクラブなどのまま学外へ出ること、店舗の利用などは厳禁。上に上着やコートなどを着用しても不可である。違反の場合は教務委員会にて態度から 5 点減点

なお、アウトカム評価、パフォーマンス評価、電子カルテ記載などにかかるマイナス評価ならびにプラス評価の詳細については、それぞれの項目を参照すること。

臨床実習中の身だしなみについて

学生は、患者さんを診察するのに相応しい服装、髪型、履物を身につける。判断の基準は、患者さんの立場にたって、不審、不快でないと思われること。不適切な学生は参加させない。

〈白衣(ケーシー)、名札〉

- ・ こまめに洗濯し、交換すること。しわ、汚れやしみのあるもの、破れたものは着用しない。
- ・ ずり落ちたズボンなどサイズの合わないものは着用しない。裾上げ等を必ず事前に行うこと。
- ・ 半袖ケーシーの襟や袖からアンダーシャツ、長袖を出さない。厚手の下着等で調節すること。
- ・ 肌、下着、Tシャツ等の柄などが白衣やケーシーから透けてはならない。
- ・ 名札は必ず着用し、胸の位置につける。首からかけるタイプは不可。

〈履物〉

- ・ 白色の運動靴、上履きを着用(サンダル、スリッパ、下駄、合成樹脂性の履物は不可)。
- ・ 靴下は必ず着用し、白色を原則とする。くるぶしが十分隠れるものを着用すること。

〈頭髪〉

- ・ 感染予防の観点から白衣に付着させない。
- ・ 寝癖や乱れを整える。
- ・ 茶髪の染髪、染髪を隠す黒彩は不可。
- ・ 女子で白衣にかかる場合は髪をまとめ、ポニーテールではなくお団子にすること。まとまりにくい場合はヘアピンやネット等を使用し、髪が飛び出さないようにする。

- ・男子は髪が襟にかからないこと。(後ろでまとめるのは禁止)
- ・男女とも長い前髪は不可。

〈その他禁止事項〉

- ・ペインティングした爪
- ・アクセサリー、過度の化粧や香水
- ・カラーコンタクト
- ・刺青、タトゥー
- ・すべての種類のひげ、長いもみあげ
- ・喫煙
- ・白衣での外出など

〈マスクについて〉

- ・マスクは原則として大学配布のマスク、もしくは白色で一定の性能を有するマスク(不織布製)を着用すること。

【学生への助言】

臨床実習はベッドサイドで医師としての資質醸成を完成させ、評価するものである(Fitness to Practice)。従って本実習期間以外であっても医学生として相応しくない事象があった場合は、教務委員会の審議を経て履修不可、もしくは不合格とする場合がある。

健康診断の未受診、ワクチン(麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘、B 型肝炎、インフルエンザなど定められたもの)の未接種、禁煙誓約書未提出者、健康調査票未提出者は実習を認めない。詳細は兵庫医科大学病院「感染性疾患防止対策」参照。特にインフルエンザ予防接種は2022 年 11 月 10 日(木)17:00(予定)までに接種、外部接種の場合は同時刻までに接種証明書を提出していなければ、11 月 14 日(月)からの実習は参加できない。新型コロナウイルスの予防接種については追って指示する。指示に従わない場合は実習に参加できない。

また、臨床実習は皆勤が原則である。疾病等が理由であっても不合格になる場合があるので、各自健康管理に留意すること。欠席で評価不能な診療科などについては、5 または 6 年次の選択臨床実習の診療科を教務委員会で指定する場合がある。臨床実習は医師としての資質醸成を完成させ、評価するものである。従って本実習期間以外であっても医学生として相応しくない事象(アンプロフェッショナル)があった場合は、教務委員会の審議を経て履修不可とする場合がある。

臨床実習のアウトカム評価については別途記載するので、その項を参照すること。

今後、卒前臨床実習と卒後の臨床研修を一貫して行い、シームレスな医師養成を行うことになっている。卒前に積極的な姿勢で学修することが将来につながることを自覚すること。臨床実

習、在学中における問題行動、消極的な学修姿勢、アンプロフェッショナルな行動は本学病院の研修医採用時に不利になる可能性がある。

【フィードバック方針】

2022 年度夏季休暇終了後に、中間集計の結果が特に不良な学生については呼び出して指導を行う場合がある。

ただし、呼び出しがなくても最終評価で不合格になる場合もある。常に真摯な姿勢で実習に臨むこと。

【オフィスアワー】

設定しない。

【受講のルール、注意事項、その他】

病院における診療各科(部)の学修成果(アウトカム)が別に提示され(「臨床実習シラバス」参照)、細部については担当教員から指示助言がある。医行為について、臨床教育安全ハンドブックに定められているので、熟読しておくこと。

上記にあるように、必ず健康診断受診のこと。健康調査票は期日までに提出のこと。また、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種、QFT(クオンティフェロン検査)は原則として必須。また、四種ワクチンについても接種済み(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎)であること。

電子カルテなど病院情報システム及び PACS システムの利用にあたっては、所定の規約、取り決めを守ること。詳細な規約、罰則は別記参照のこと。

分娩実習(産直実習)は必須であるが、詳細は産科婦人科より指示がある。学外施設での実施や実習期間外(休暇中など)の実施もあり得るので留意すること。

実習時間中は当然禁煙である。禁煙誓約書を必ず提出すること。

白衣、術衣、スクラブなどのまま学外へ出ること、店舗の利用などは厳禁。上に上着やコートなどを着用しても不可である。上記のように違反の場合は教務委員会にて臨床実習評価を－5点減じる。大学敷地内および周辺道路等は禁煙エリアである。白衣着用のまま飲食店等で喫煙した場合も厳罰に処す。

【教科書】

各診療科(部門)参照

【参考書】

各診療科(部門)参照

【連絡先】

各診療科(部門)参照

教学課